

# みなさまのご意見をお寄せください

## 桜川筑西IC周辺都市構想 (仮称)の策定

平成20年4月12日、北関東自動車道桜川筑西ICが開通しました。これにより、IC周辺地域は、北関東自動車道と国道50号線、JR大和駅等が近接する交通結節点となりました。

本市では、ICの有効活用を政策上の重要課題と位置付け、桜川市都市計画審議会に都市構想検討専門委員会を設置。審議・検討のため議論を重ねながら、現在、ICを活用した総合的な地域振興政策として「桜川筑西IC周辺都市構想(仮称)」の策定に取り組ん

でおります。

構想は、「IC周辺地域の土地利用方針」・「IC活用まちづくり方針」の2つの柱で構成される予定であり、市の地域振興を目的としたものになります。

つきましては、本構想に市民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメントを実施いたしますので、ご意見をお寄せください。

### 桜川市景観条例(仮称)の制定

桜川市では「良好な景観の保全や創出」、また「景観形成における市民の皆さまと協

働のまちづくりの推進」を目的として、桜川市景観条例(仮称)の策定を進めております。

市では、本案作成の過程で、桜川市景観まちづくり協議会を設立し、市民まちづくり団体や事業者代表の方と検討を重ねたほか、市民の方々と22

### ■構想(骨子)、条例案の公表

桜川市大和庁舎都市整備課、岩瀬・真壁庁舎の総合窓口課で閲覧するほか、市のホームページに掲載いたします。

### ■意見提出要件

桜川市に在住・在勤・在学、または事務所などを有する方

### ■募集期間

・「桜川筑西IC周辺都市構想(仮称)」／平成21年1月7日(水)～2月6日(金)必着

・「桜川市景観条例(仮称)」／平成21年1月16日(金)～2月16日(月)必着

### ■提出方法

「桜川筑西IC周辺都市構想(仮称)に対する意見」若しくは「桜川市景観条例(仮称)に対する意見」と記入し、住

回におよぶワークショップを開催して条例案の作成を行うてまいりました。

つきましては、本案に市民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメントを実施いたしますので、ご意見をお寄せください。

### ■所・氏名・連絡先を記入の上、ご意見をお寄せください。

### ■郵送および持参

〒309-1129 桜川市羽田1023 桜川市役所建設部都市整備課 都市計画係 宛

### ・FAX

0296-5815115

桜川市役所建設部都市整備課 都市計画係 宛

### ・電子メール

市ホームページパブリックコメント内専用フォームから送信してください。

※口頭および電話でのご意見はお受けできません。

### ■問合先／都市整備課 都市計画係

(☎5815111・7513111、内線1274)

### ■問合先／都市整備課 都市計画係

(☎5815111・7513111、内線1274)

## おさかた 長方工業専用地域の 都市計画変更に関する 市民説明会を開催します

市は、桜川・筑西IC周辺地域の活性化施策の一つとして、長方工業専用地域の都市計画変更を予定しています。次の通り、開催いたしますので、市民の皆さまのご参加をお待ちしています。

### ■期日

・12月11日(木) 19時～

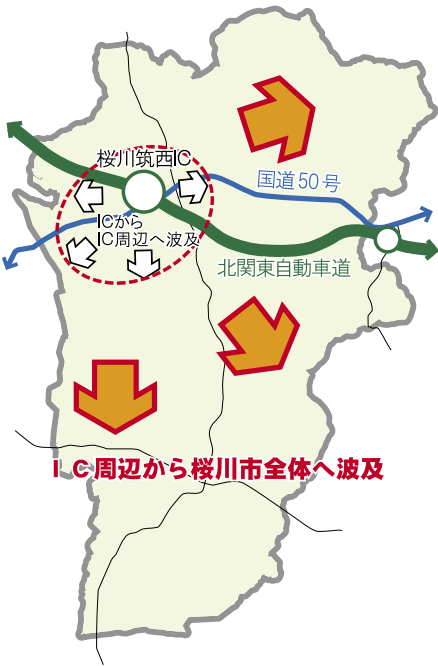
・12月14日(日) 10時～

### ■会場／桜川市大和中央公民館(両日とも)

■内容／長方工業専用地域の都市計画変更(原案)について

### ■問合先／都市整備課 都市計画係

(☎5815111・7513111、内線1274)



桜川筑西IC周辺都市構想(仮称)における地域活力の波及イメージ